

法科大学院への財政支援について（平成16年度概算要求）

私学助成

法科大学院支援経費（私立大学等経常費補助金）
16年度要求額 50億円（新規）

私立法科大学院の授業料引下げ分を含めた経常費補助

国立法科大学院における授業料標準額（案） 78万円
（ 国立大学の授業料標準額(案) 52万800円 ）

学生個人に対する経済支援

日本学生支援機構の奨学金事業(16年度案)
【法科大学院分】 貸与人員 4,800人 事業費総額 85億円
（無利子25億円、有利子60億円）

新たに最大貸与月額20万円（年間240万円）までを設定（有利子奨学金）
現行上限月額13万円への増額貸与月額4万円、7万円を新設
（現行）月額5,8,10,13万円 5,8,10,13,17,20万円

学生数に対する貸与率80%を確保

国公私を通じた法科大学院の形成支援

法科大学院等形成支援経費 16年度要求額 78億円（新規）

教育内容・方法の充実や特色ある取組を行う
法科大学院に対する国公私を通じたプロジェクト支援